京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和７年５月１９日
京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

妊婦・パートナー歯科健診を開始

～令和７年６月２日から受診券交付、１０月１日から健診を開始します～

京都市では、本年１０月１日（水）から、身近な地域の医療機関での妊婦・パートナー歯科健診を開始します。それに先立ち、６月２日（月）から母子健康手帳の交付を受ける方に、妊婦・パートナー歯科健診の受診券の交付を開始します。

【背景と目的】

妊婦の方、さらに生まれてくるお子さんの歯と口の健康管理を推進するため、身近な地域の医療機関での妊婦歯科健診を開始します。併せて、妊婦の方とともに子育てを行うパートナーの方にも歯科健診を開始し、子育て家庭の歯と口の健康づくりをサポートします。

【妊婦歯科健診の概要】

- 対　象　者　健診実施日に、市内に住所がある妊婦の方
- 受診回数　妊娠中（受診券交付時から出産までの間）に１回
- 実施場所　指定の医療機関　※令和７年９月中旬に京都市情報館へ掲載予定
- 費　　用　無料（受診券の提出が必要）
- 健診開始日　令和７年１０月１日（水）
  健診開始までに歯科健診を希望される場合や出産予定の方は、区役所・支所で実施している妊婦歯科相談を御利用ください。
  URL：https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000234925.html
- 健診内容　歯科健診（むし歯の有無、歯ぐきの状態など）、歯科保健指導
  上顎又は下顎前歯の簡単な歯面の清掃
- 受診券交付　令和７年６月２日（月）から、母子健康手帳の交付を受ける方に対し、妊婦歯科健診受診券１枚を交付します。なお、本受診券は、令和７年１０月１日から利用できます。
- 経過措置　令和７年５月３０日（金）までに母子健康手帳の交付を受け、１０月１日以降の健診実施日時点で妊娠中かつ市内住所のある方は、受診券なしでも受けられるよう措置を行います。受診券の代替方法など、詳しくは、後日、妊婦・パートナー歯科健診ＨＰでご案内します。
  URL：https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000340727.html

京都市
CITY OF KYOTO

【パートナー歯科健診の概要】

● 対　象　者　本市妊婦歯科健診の対象となる妊婦の方が、「配偶者又はそれと同等に子育てを行う」と認める方（以下「パートナー」という。）で、健診実施日に市内に住所がある方

● 受診回数　受診券交付時点から妊婦の方の妊娠中に１回

● 実施場所　京都市歯周疾患予防健診の指定医療機関
（パートナー歯科健診は、令和７年１０月１日から対応）

詳細はこちら→
京都市情報館ＨＰ「歯周疾患予防健診」

● 費　　用　無料（受診券の提出が必要）

● 健診開始日　令和７年１０月１日（水）
健診開始までに歯科健診を希望される場合や妊婦の方が出産予定の方は、区役所・支所で実施している成人歯科相談を御利用ください。
URL：https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000234925.html

● 健診内容　歯周疾患予防健診を実施します。
歯科健診（むし歯の有無、歯ぐきの状態など）、歯科保健指導

● 受診券交付　令和７年６月２日（月）から、母子健康手帳の交付を受ける妊婦の方に、妊婦歯科健診受診券とともにパートナー歯科健診受診券１枚を交付します。妊婦の方は、パートナーの方に本受診券をお渡しください。なお、本受診券は、令和７年１０月１日から利用できます。

● 経過措置　令和７年５月３０日（金）までに母子健康手帳の交付を受け、１０月１日以降の健診実施日時点で妊娠中の方のパートナーの方は受診券なしでも受けられるよう措置を行います。受診券の代替方法など、詳しくは、後日、妊婦・パートナー歯科健診ＨＰでご案内します。
URL：https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000340727.html

＜本事業における「パートナー」について＞

本市妊婦歯科健診の対象となる妊婦の方が「配偶者又はそれと同等に子育てを行う」と認める方であれば、法的婚姻関係の有無や性別、年齢などは問いません。

＜その他＞

妊婦・パートナー歯科健診の情報については、順次、京都市情報館で公開します。
以下の URL 又は二次元コードから御確認ください。
URL：https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000340727.html

京都市情報館ＨＰ「妊娠・パートナー歯科健診」→

＜お問合せ先＞

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課（口腔保健担当）
電話：０７５－２２２－４４２０